

## 令和7年度 関東地区調整機構 第2回指導薬剤師養成小委員会 議事次第

【日 時】令和7年10月28日（火） 18:00～18:45 Web（Zoom）開催

【出席者】中村（関東地区調整機構 委員長）、廣原（認定実務実習指導薬剤師養成小委員会 委員長）、岡田（認定実務実習指導薬剤師養成小委員会 副委員長）、小佐野（認定実務実習指導薬剤師養成小委員会 協力委員）、病院小委員会 委員（8名）、薬局小委員会 委員（12名）、大学小委員会 委員（21名）、認定実務実習指導薬剤師養成小委員会 協力委員（2名）

以上 47名

【欠席者】病院小委員会 委員（2名）、大学小委員会 委員（5名）

### 議事次第

#### 【議題】

- 1) 「認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領（改訂版）について」（令和7年(2025)年9月5日付）（添付資料1～3）
- 2) 令和8年(2026)年度、認定実務実習指導薬剤師養成業務の希望調査（添付資料4, 5）
- 3) その他

#### 【報告事項】

1) 廣原小委員長より、薬学教育協議会から令和7年9月5日（薬教協発第25048号）に出された「認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要項 改訂版」について以下について説明があった（資料1, 2, 3）

大きな修正点としては、認定実務実習指導薬剤師の定年制（70歳）が導入され、

- ・ 新規申請では、申請時点で満65歳未満、認定は満70歳に達した時点で、有効期間が残存していても失行する。受講条件として、薬剤師実務に通算5年以上、申請時点において、直近1年以上継続的に薬剤師実務に従事していること。
- ・ 更新認定では、申請時点で満70歳未満、認定は満70歳に達した時点で、有効期間が残存していても失行する。

但し、実施要領改訂版の施行開始時期は令和9年（2027）年4月1日からとなるため、現行の実施要領（令和4年度版）によって資格認定された実務実習薬剤師については、【実施要領改訂に伴う時限的措置】満70歳となっても認定期限までその資格が維持されるように改訂版実施要領に時限的措置として追記されていることも併せて説明があった。

2) 廣原小委員長より令和8年度の認定薬剤師養成事業の実施計画提出依頼のため、資料4に基づき説明があり、令和8年度WS実施計画書調査書（資料5）を令和7年12月7日（日）までに提出する旨依頼があった。

### 3) その他

- 埼玉県病院薬剤師会 真壁委員より、埼玉県で 10 月 5 日(日)に行われた改訂版での更新講習会（座学④）について、同日に養成講習会も開催したため、会場を別で時間をずらして行った。改訂版の講座④は 6 講座のため DVD の操作が必要であり、養成講習会と一緒に行うと事務局が大変になるのではないかなどの報告があった。
- 廣原小委員長より 2025 年 11 月 21 日（金）に行われる、薬学教育協議会主催の認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要項 改訂版の説明会に各都県の委員や事務局の参加依頼および質問等があれば事務局に連絡するよう依頼があった。
- 浅井 協力委員より、認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要項の定年制について、大学教員にも定年があるのだから指導薬剤師にも定年が必要なのかもしれないが、70 歳過ぎても活躍している薬剤師がいる中で、定年制を導入することについて質問があった。  
廣原小委員長より、70 歳過ぎたら認定の資格がなくなるだけで、指導してはいけないと言うことでは無く、学生教育には積極的に関わって頂きたい旨の回答があり、浅井委員からも、それでしたら、モチベーションが上がるの良いと意見があった。また、伊東事務局長より、新しい薬剤師が認定を取りその方のフォローして欲しい旨の追加説明があった。
- 伊東事務局長より、再度、実施要項改訂版の説明会参加者に関する補足説明があり、11 月 14 日（金）までに都県薬剤師会、都県病院薬剤師会、日本保険薬局協会、日本チェーンドラッグストア協会各 2 名（委員、事務局など）を選出および質問事項を関東地区調整機構事務局に提出する旨の説明があった。
- 岡田小副委員長から、補助金申請時の注意点として、期限前のなるべく早い申請をお願いしたいことと、来年 1 月以降の WS では 3 月中旬までの申請を厳守していただきたい旨の依頼があった。
- 小佐野 協力委員より、認定実務実習指導薬剤師養成研修委員会で検討されている WS プログラム改訂について、進展状況の説明があった。  
令和 8 年度から改訂版で実施予定のため、改訂内容について全国を対象としたスキルアップ講習会を、3 月～5 月に計画している。これを受けて関東地区では、令和 8 年度開催の WS に間に合うよう、4 月に説明会を開くことを計画している。

最後に関東地区調整機構中村委員長より、認定実務実習指導薬剤師養成事業について進化していくことになるので、ご協力頂きたい旨の閉会の挨拶を頂いた。

以上